

## 人事委員会議事録（第1657回）

### 1 開催日時

令和3年4月22日（木）15：00～16：00

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	吉川昭裕	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1656回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 措置要求の受理及び事務担当者の指名の件

任用課長が、令和3年3月29日付けで措置要求を受理し、鈴木尉久委員を事務担当者に指名する旨を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

措置要求の理由としている事実にはかなり古いものがあるが、措置要求に時効はないのか。措置要求の審査は久しぶりだが、審査が判定まで行くことは少ないのか。

（事務局）

措置要求に時効はない。審査は判定まで至らず取下げになる場合もある。

（委員）

建築関係の法令の説明を所管部署から聞くこともできるか。

（事務局）

措置要求に関する規則の第5条に、人事委員会は、措置要求者その他の関係者を喚問して陳述を求め、これらの者に書類等の提出を求め事実調査を行うことが規定されており、書面審査が基本であるが、喚問も可能である。基本的には、審査請求の審理と同じような進め方になる。

### 第3号議案

#### 職員採用試験（令和3年度）に係る募集予定職種及び採用予定人数決定の件

任用課長が募集予定職種及び採用予定人数を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

職員数は平成30年4月1日時点が基本とのことだが、長期の方針などがあるのか。

（事務局）

令和10年度までの10年間の行財政運営方針(平成30年策定)に基づいており、法令等で配置数が定められている職員数を除き、退職補充を基本としている。

（委員）

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合による医師・看護師の採用選考請求は、いつごろ、どれくらいの人数が見込まれるのか。

（事務局）

人事委員会にお諮りするのには、4級以上の医師及び6級以上の看護師の採用選考であり、年度内には請求があると聞いているが、人数は現時点では把握していない。

（委員）

障害者の採用予定数が昨年度から減っているが、法定雇用率は達成できているのか。

（事務局）

障害者の法定雇用率は、本年3月に改定され、知事・警察・企業庁・病院局は2.6%(+0.1%)、教育委員会は2.5%(+0.1%)である。

知事部局・警察は法定雇用率を達成している。教育委員会は、事務職員は達成しているが、教員を含めた全体では達成できていない。

（委員）

教員が障害者だと生徒に与える影響は大きい。障害者が社会で活躍できるのが普通の社会だということを広く伝えるためにも、教員の障害者雇用を促進するよう教育委員会を指導すべきだ。

### 第4号議案

#### 行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験（令和3年度）実施要綱決定の件

任用課長が標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第5号議案

#### 獣医師採用選考試験（令和3年度）実施要綱決定の件

任用課長が標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

5会場それぞれに試験員が出向くのか。会場が複数となっても面接試験の等質性は確保できるのか。

(事務局)

試験の運営等は任命権者の協力を得ており、会場が複数でも対応可能である。面接試験員は、経験を有する職員を選定し、面接マニュアルに基づき実施しており、等質性は確保できると考えている。

(委員)

昨年度は、受験者全員を同じ面接試験員が面接したのか。

(事務局)

昨年度は36名受験したので、複数班体制で実施した。

## 第6号議案

### 採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

給与課長が、兵庫県病院事業管理者から請求のあった採用選考（発令予定：令和3年5月1日）並びに職務の級及び号給を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

今回の採用候補者2名は純増での採用となるのか。新病院の統合に向けた採用は医師職3級以下の者も行っているのか。

(事務局)

県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合に向けた診療体制の充実を図るものであり、人員的には純増と聞いている。5月1日付けの採用は候補者一覧にある医師職4級の2名のみであるが、3級以下の医師も確保できた段階で適宜採用選考を行っている。

## 第7号議案

### 職種別民間給与実態調査（令和3年）要綱決定の件

給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

調査対象の事業所には大企業も含まれるのか。

(事務局)

調査対象は企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所としており、従業員100人以上の大企業も含まれる。ただし、企業規模が偏らないよう企業規模100人以上と100人未満とを区分し、それぞれが母集団と同割合となるようバランスをとって調査先を抽出している。

(委員)

家賃または部屋代負担額の調査は、県職員のみ行って民間の調査は行わないのか。

(事務局)

県職員は、現状の負担具合を随時確認しておく必要があり毎年実施している。その上で、必要があれば民間を調査することになる。

(委員)

緊急事態宣言が発令される状況にあり、実際に訪問して調査するとなると今回ははか

どらないかもしれないがどうか。

(事務局)

訪問を拒否する事業所もあり昨年度も調査に苦勞した。緊急事態宣言の期間を踏まえ、人事院とも調整しながら適宜適切な方法で円滑に調査を進めていきたい。

(委員)

調査はどれくらいの人数で行うのか。毎年実施することであり、人件費もかかるように思うがどうか。

(事務局)

人事委員会の職員のほかに、人事課や病院局などの応援を合わせて40名程度である。人事委員会給与課職員5名以外は兼務として本来業務に加えて調査の協力をお願いしているが、できるだけ効率的に実施したい。

(委員)

県内の調査対象事業所(448事業所)のうち、兵庫県人事委員会は、何件の調査を行うのか。

(事務局)

257事業所の調査を予定しており、1人あたり概ね3～20事業所を担当してもらう。

## 第8号議案

### 職員給与実態調査（令和3年）要綱決定の件

給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

閉 会